パブリックコメント(意見募集)一覧

【募集期間】令和4年9月9日(金曜日)から令和4年9月28日(水曜日)まで(必着)

【提出方法】氏名・住所を明記のうえ、市ホームページのアンケートフォーム、Eメール、FAX、郵送、直接持参

【広 報】ホームページ及び市報(令和4年9月15日号)

【提出人数】57名127件(市職員・市教職員意見を含む)

【意見の内訳】No.1~85 市民等/ No.86~113 教職員/ No.114~127 市職員

No	意見要旨	取扱方針
1	1P 「変化の激しい時代の子どもに必要な『生きる力』を育む目的」では、 昨今「空気を読むことが大事」な社会です。それよりも、 「聞くは一瞬の恥 聞かぬは一生の恥 = Listening is a moment's shame, not asking is a lifetime's shame」を教えることが大事ではないでしょうか?	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
2	p 1・「協働」の定義は?この言葉が中間報告のなかで約80回出て来ましたが、この計画でいう協働とは具体的に何をいうのでしょう?一般的に協働の主体は行政と市民でありますが、市民とは必ずしも地域住人に限定されるものではなく、NPOをはじめ企業などの企業市民、地域の一員として行政も行政市民となることもあり、協働は責任と行動において相互に対等であることが不可欠であるというような内容を調べて分かりました。とういうことはこの体制計画ではまず市民の定義も必要ですし、協働というのは文字通りボランティア活動ではなく"働く"というイメージにちかいのでしょうか?	ご意見のとおり、中間まとめの「協働」は学校・家庭・地域それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取組むものと考えています。「市民」の定義は記載していませんが、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	学校だけの努力で解決することは難しくなっている(1P)の背景には、2Pの教員の多忙化が関わっているのではないでしょうか? 直接教職員から聞いた話でも多忙過ぎて、子どもと向き合える時間が少ないことを嘆いていました。 『本来ならば子どもと接する時間を増やしたい!が、他の業務に追われている』(2Pにも書いてある) このままでは教師の過労死が当たり前になってしまいます。 9Pの教員の任用に関することの教員の任命権がある東京都教育委員会の回答を待つよりも、武蔵野市独自での体制を整えたらいかがでしょうか? その方が『武蔵野市で教員として働きたい!』との人材も集まるのではないでしょうか?	ご意見のとおり、学校を取り巻く環境の多様化・複雑化と教員の多忙化は深く関わっている現状にあると考えます。 教員の任命権は東京都教育委員会にありますが、市においては教員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当できる学習指導講師を配置しており、教員の在校時間の減少等に効果が表れています。 また、学校の求める人材を公募できる仕組(東京都の制度)(P10)があり、学校運営協議会機能を有することで活用できるようになります。
4	p 2・武蔵野市民科は学校と保護者というより学校と地域の要素が今まででは強いと思います。具体的に学校と保護者の協働とはどういうものがあったのでしょうか? ・市民科は結果的にセカンドの日数を減らす要因になり、教職員からしてみれば授業科目が増えたことで余計な負担を課すことになったのではないか? ・武蔵野市民科やこの体制計画なども、なぜ武蔵野市独自の教育にそこまで拘るのか説明してほしい。	武蔵野市民科の保護者との連携の例としては、キャリア教育において保護者がゲストティーチャーとなり、自身の仕事を紹介する例などがあります。武蔵野市民科は、総合的な学習の時間などにおいてより探究的な学習を充実することにより実施され、授業科目数は増えていません。武蔵野市の特徴である市民参画につながるものとして、学校の教育活動の充実を図っている取組となります。
5	p.2 ③教員の多忙化と働き方改革 について 「教員は多忙である」という事が学校や教育委員会が思っているほど世の中(市民)には伝わっていないと思います。なぜなら勤務開始時間より早く学校を開け児童生徒を受け入れ、勤務終了時間を過ぎても児童生徒や保護者の対応、部活の指導をしているからです。しかも未だ給特法を知らない人も多いです。 多忙解消や働き方改革は当然必要ですが、学校や教育委員会も「学校/教員だから仕方ない」と保護者や地域の要求に応えるばかりではなく、できない事はできないと断ることも必要だと思います(ただし教員にも勤務時間があるのと同様保護者にも勤務時間があるため両者の歩み寄りが必要ですが)。	ご意見のとおり、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになり、学校がやらなくてもよいことや、やめられることを共に考え、必要な教育活動を整理することは、結果として教員の多忙化解消の一助につながる (P15) と考えています。
6	p.2 ③教員の多忙化と働き方改革 について ページ下から4行目「負担感」とあるが、「負担」は負担であり「負担感」などと程度を軽く感じさせるような表現でごまかすことは問題解決から遠く離れてしまうのでやめたほうがいいです。	平成26年度に行われた武蔵野市立学校職員意識調査において「負担感」という項目で調査を行っていました。いただいたご意見は今後の検討に際しても参考とさせていただきます。

No	意見要旨	取扱方針
7	「教員負担軽減」 数週間前と記憶しておりますが某三大紙に"教員の志願者数が史上最低の倍率でありその要因の一つが小学校教員の多忙さにある"との記事の記載がありました。 また5月に行われました開かれた学校づくり協議会委員の委嘱式においても教員の負担軽減の必要性が語られ"多忙の原因は新しいことよりも、これまでの事案の積み重ねに由来する"とのお話しを拝聴しました。 教職員の多忙さは常々存じておりましたが今回の"中間まとめ"2ページ③の記事には驚くばかりです。先生方の多忙さを軽減するため"いきいきプロジェクトの推進、残業時間上限制限、家庭と地域との協力、デジタル化"などご努力されており頭が下がります。 健全な学校運営を行うなかで「教員負担軽減」というテーマは最重要でしょう。多忙要因の根幹は事務処理や報告事項等の繰り返しによるものとのお話しでした。これ等の負担増要因の取捨選択を大胆に実施し(民間企業なみとは申しませんが)現場の先生方が今以上に考える時間を持ち必要性にあわせて柔軟な教育活動が行えるよう願っております。	
8	教員の多忙化の解消について 【質問】今回の検討委員会の中で解決すべき課題の一つになっていますが、多忙化についてはまとめの中にもあったように、「先生いきいきプロジェクト」の取り組みがあります。こちらは「先生いきいきプロジェクト2.0」として現在も進行中だと思いますが、多忙化の解消には、この取り組みとの整合性や、有機的な繋がりが必要になってくると思いますが、どのようにこの協議会の活動の中に組み込まれていくのでしょうか。 【意見】学校の業務を家庭や地域と役割分担することで多忙化解消につながるとの期待されていますが、児童生徒の個人情報なども満載の学校での活動の中で、パッと家庭や地域に役割を分担できる業務がどれだけあるのか疑問に感じます。また、単純に学校の先生方の業務を下請けするような役割分担では、持続可能な役割分担とはならないと思いますし、逆に踏み込んだ役割分担をするような体制にする場合には、適切でタイムリーな情報共有など、事前に学校側で準備しなければいけないことが増え、分担をお願いするよりも自分たちでやってしまった方が早いと感じる先生方が多く出てくるのではないかと思います。正直なところ、地域、家庭との協業で、先生方の在校時間が減るかどうかは疑問です。むしろ調整に時間がかかり、負担が増える可能性が高いのではないでしょうか。時間がかかり、負担が増える可能性が高いけれども、子どもたちの質の高い学びのために協働が必要だという意識で学校も地域、保護者も動かないと破綻するのではないかと思います。多忙化解消については、いきいきプロジェクトで行われているような、システム的な効率化、事務補助などといった面から検討し、実施していくのが堅実だと思います。担当クラスの児童数を半分に減らしたら、先生方の負担が大きく減るのではないかと思います。 【要望】教員の在校時間について、市内の教員の平均在校時間の記載がありましたが、中央値、最頻値も出していただきたいです。中学と小学校とを別にした数値も拝見したいです。	「先生いきいきプロジェクト」は市教育委員会の取組となりますが、毎年の効果検証は学校にもフィードバックされています。今後は各学校において学校運営状況の課題として協議会の中で議論されるなどの活動が予想されます。学校・家庭・地域の役割分担については、文部科学省の中央教育審議会の答申に例示がございますが(P6)、その学校ごとの議論の中で進められるものと考えています。ご意見のとおり、「子どもたちの質の高い学びのために協働が必要だという意識」の共有は、検討委員会でも基本の考え方としています。多忙化解消につきましては、ご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。平均在校時間につきましては、中学校では10.14時間、小学校では10.08時間です。中央値、最頻値は把握していません。
9	p.4 2-(1)-①学校 について 第二段落目「多忙さから家庭や地域と連携・協働する余裕がない」とあるが、学校や教員だけが多忙なわけではありません。そんなつもりはないと思いますが、あまり多忙をアピールし過ぎると新しい協働体制づくりにかえって逆効果ではないでしょうか。「お金と人つけてもらったら解決じゃん」となります。	ご意見のとおり、学校や教員だけが多忙ではなく、家庭や地域にもそれぞれ抱える事情があると考えます。そのような状況を踏まえて、「学校・家庭・地域の立場が異なる関係者が互いの状況を理解し合い、強みをコーディネートし、協議の場を設ける持続可能な仕組み」(P6)が目指すべき方向性であると考えます。
10	学校、家庭、地域という言葉の指し示す内容(概念)が不明瞭でそれぞれの課題が整理できてないように読めてしまう。(中間まとめ4ページ)地域の中に学校や公共施設や商業施設などとともに家庭もそこに存在するのではないだろうか。だから、学校と家庭と地域が対立物のように並列に並べられていることが、現状や課題を混乱させているように感じる。	中間まとめには、学校・家庭・地域それぞれにある課題と連携の必要性を記載しています。ご意見を踏まえて、 P8のイメージ図では、地域の囲みを削除して学校や家庭との境界をなくすよう修正しました。
11	4P PTAは毎年役員決めが難航とある。 ここに『プチハッピーの理念』が付け加えられないだろうか? 5Pには、担い手不足の現状や潜在化した地域人材、参加のきっかけがあれば活動する人への啓発活動として、 【毎回楽しいわけではない。だけどちょっとしたHAPPYが存在している。それが地域活動!=プチハッピーがあるよ!】みたいなキャッチコピーを作れないだろうか?	PTA役員になると学校との関係は深まり、地域団体と関わりが生まれ活動に参加するきっかけができるなどのメリットもあることも記載しています (P5) 。また、楽しいという思いが広がれば、活動に対するやりがいや意欲が継続し、開かれた学校づくり協議会の委員のみならず、家庭や地域の協力者のサポートの輪も広がる (P15) ことを期待しています。いただいたご意見はモデル校を実施するにあたり、ガイドライン作成の参考とさせていただきます。
12	p.4 2-(1)-①学校 について 第三段落目のPTAについての書きぶりがずいぶん他人事なのが気になります。T=教員であること、PもTも(建前上は)任意で加入しているボランティア同士であることは自覚していただかないと、この先新しい協働体制を推進するのは難しいのではないかと思います。	PTAについては、用語説明においてP=Parents(保護者)、T=Teacher(教職員)、A=Association(組織)の略であること及び任意加入の団体であることを記載しています。いただいたご意見は今後の検討に際しても、参考とさせていただきます。

N	意見要旨	取扱方針
1	p.5 2-(1)-③地域 について 3 悪気はないんでしょうが地域「人材」と書かれることにモヤモヤ、更に「協力『人材』の『活用』のしやすさ」…。地域の側からそのような表現があったのかもしれませんが、あまり良い意味に受け取れる表現ではないので書き直してはいかがでしょうか。	ご指摘を踏まえて、修正しました。
1	地域の希薄化について 【質問】現状ですが、武蔵野市には多数の地域団体が存在しますが、そのどれもが高齢化、メンバー固定化の問題を抱えており、若い層が関わっていない現状があると思います。PTAを始め、自分の子供に一番近い学校での活動においても積極的に関わる保護者が減っている中、そのさらに周辺の活動に当たる地域の活動に入っていく若い世代はさらに少ないと思われます。若い世代や多様なバックグラウンドの方に積極的にこの会議に関わっていただけるような施策はありますでしょうか。	施策としては、協議会の委員の構成において、年齢層やジェンダーバランスに考慮が必要であること(P11)や、若い世代の方も参加しやすいよう、地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用(P13)を検討しています。
1	pp.5-6 2-(2)学校・家庭・地域の協働体制の課題 について 「互いに情報発信し合い」とあるが、メーリングリストやLINEグループ、slackのような非同期で情報発信し合えるようなツールがあるといいと 思います。電話や対面じゃない方法も持つことが持続可能な仕組みづくりに必要だと考えます。	協議会の情報発信や地域の協力者とつながりを作るためにも、ICTツールの活用が必要と考えています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
1	6 ⑤5P 100名程度の登録者を学校に提供する際の個人情報はどうなっているのだろうか?	市の個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。
1	p5・協力者に関してはゆる~く各学校に趣味や特技、資格などを保護者が登録できるようにすると良いのではないか?そして卒業後もそれを活かせる場面で手伝ってもらう。 ・「こどもを育てていく方向性を共有する」「視点や方向性を調整する」というのはどことなく全体主義的な雰囲気がある。各家庭には家庭毎の良さがあり、地域や学校に協力はするものの必ずしもそれらと方向性を一緒にする必要はないと思う。	ご意見を参考にさせていただき、「緩やかな」つながりについて報告書に反映しました。 家庭毎の良さについては、ご指摘のとおりと考えます。学校運営や地域学校協働活動を考える中で、学校・家 庭・地域が互いの理解を深め、視点や方向性を合わせる機会の必要性について検討しています。
1	p.5-6 2-(2)学校・家庭・地域の協働体制の課題 について 中教審の答申があっての学校・家庭・地域の協働体制づくりですが、まずは業務の見直しや、お金と人(業務のために雇用された人)の投入が必要 不可欠です。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可 欠であること」を追記しました。
1	p6・PTAや地域団体の持続可能性は学校が日中にあることを考えてみると、地域のリタイア住人や専業主ふ家庭の参加というのがとても重要になってくる。共働き家庭が多いことから最近はそのようなライフスタイルに合わせることが増えている。それは悪いことではないが先ほどあげた人々にとっても活動しやすくしなければ持続できないと思う。ただし、活動に参加する方の多くはどんなライフスタイルでも積極的に参加してくださるという傾向もあることはたしか。 ・学校にサポートがいるとしても学校は学校外、特に保護者からなどの指示や意見を受け入れなくてはいけない体制(学校も家庭も同じ立場という考えでいくなら)は学校運営にやりにくさや先生は萎縮したりしないか心配。 ・地域コーディネーターは皆さんとても忙しくされている印象です。今回の体制計画の中でコーディネーターの重責がさらに増すようで心配。コーディネーターにはサポートするスタッフやチームがあるべきです。	ご指摘のとおり、多様なライフスタイルの方が参加できるよう、今後の協議会は開催時間や手法の工夫が必要と考えています(P17)。 協議会運営が健全に行われているかは、モデル校の実施の中で検証することとしています(P16)。 地域コーディネーターの負担軽減のため、複数配置を可能とすることを検討しています(P14)。
2	p.6-7 2-(3)「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター について 「開かれた学校づくり協議会」については、委員を選ぶ基準や選んだ理由が保護者や地域に明らかにされていない、自薦する仕組みがない、委員構成は学校便りでしか公表されていない(在校保護者以外は目にする機会がほぼない)、傍聴の仕組みがない、会議録が公表されないなど改善すべき点があり過ぎます。	いただいたご意見を参考に、会議の傍聴や会議録の公表についてモデル校では積極的に行うことを報告書に反映 しました。
2	p.6-7 2-(3)「開かれた学校づくり協議会」と地域コーディネーター について 地域コーディネーター自身が教員の人手不足の解消に使われるなど悪い意味での便利屋になっていないか調査が必要です(学校とコーディネーターが共犯関係になっている場合もあると思うので調査方法は慎重に)。	地域コーディネーターの負担軽減も必要と考えています (P3) 。市では地域コーディネーター連絡会を開催して地域コーディネーターの活動状況を把握するよう努めています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	取扱方針
22	地域コーディネーターについて 地域コーディネーターは独善的な人では無いことが望まれる。 上からの物言いや、やたらと仕切りたがる人では無く、まとめあげる力や寄り添う力の備わった人にしてもらいたい。 仕切る人がいると参加する人は楽ではあるが、そこに『強権的』が加わるとげんなりしてしまう。 6Pには地域コーディネーターは学校の副校長や教員の負担軽減を図り とあるが、 強権的な人ならば、教職員すら逆に負担を感じてしまう。 バランス感覚のある人、もしくはファシリテーター研修を受けた人が地域コーディネーターには望ましい。	中間まとめのP7に記載したとおり、地域コーディネーターについては「欠かせない大切な存在で、その役割に感謝しているという意見が多く寄せられて」います。今後複数配置の検討が進んだ場合、人選についてはいただいたご意見を参考とさせていただきます。
23	この施策の検討を進める前に開かれた学校づくり協議会の評価が必要。開かれを拡張するので、今はPDCAのCにあるとも考えられる。p.17の記述で評価とするのであれば、根拠もなく言ったもん勝ち状態で無意味。	開かれた学校づくり協議会の現状・評価についてはP6-7に記載しています。今後、モデル校については、各校でPDCAにより継続的に運営が改善されることが必要と考えています。
24	開かれの評価はどのようにしているのか。委員は自分の役割を自覚しているか、当初の目的は達成できているか、議事録はあるか、会議は公開されているか、etc。学校が開かれている判断基準もない。	現行の開かれた学校づくり協議会は学校評議員の位置付けであり、学校評価における学校関係者評価も行っています。開かれた学校づくり協議会の現状・評価についてはP6-7に記載しています。ご意見を踏まえて、モデル校の協議会の会議の様子の公開や傍聴について報告書に記載しました。
25	・8ページのイメージ(案)は、学校が上にあり、校長がトップにある形で違和感があります。私は学校は地域の中にあるものと思っています。外囲みは地域で、その中に学校があるというのが武蔵野市だと思います。また、保育園、幼稚園、あそべえ、学童クラブ、高校、大学との連携もイメージ図には入れた方が良いと思います。 ・開かれた学校づくり協議会にはお世話になっています。ただ、これ以上、やることを増やすことが果たして良いのか、疑問です。特に、PTAをやる人が少なくなっている中で、PTAを通して、父母が地域の活動、青少年問題協議会やコミセン活動に繋がってきていた流れが弱まっている気がしています。いっそう負担感が増えるのではと危惧します。 ・学校・家庭・地域が目標を共有する機能をもつにあたって、武蔵野市は子どもの権利条例制定を検討されているので、児童会・生徒会を含めた協議会を年に1回やってみるというのはいかがでしょうか。実際、北海道の中学校でやっている学校があります。 ・持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるためには、学校の教職員(会計年度任用職員も含めて)もどう関わっていくかを考えていくことが必要だと思います。学校現場内にも知らせていくことが必要だと思います。	地域の中に学校があるということはご意見のとおりと考えます。今回の「『学校運営』に関する協働体制」についての検討の中では、それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取組むものと考えています。イメージ図については、いただいたご意見を踏まえて、学校の位置を修正しました。また、地域については囲み線を削除して、境をなくしました。児童・生徒である子どもたちが今後どのように協議会に参加するのかや、学校内への協議会の情報共有の仕方などは、今後もいただいたご意見を参考に検討します。
26	9P 校長が作成する学校運営の基本方針とあるが、これだと各学校に校長の色がつく。もちろん良い場合もあるが、人権への配慮不足等の悪い場合があった時には、どこの機関が注意喚起するのだろうか?武蔵野市の教育委員会?それとも子どもや保護者が直接どこかに言わないといけないのだろうか? その場合の諮問機関の文言が無いのは残念です。	学校運営の基本方針は校長が作成するものです。開かれた学校づくり協議会の中で学校・家庭・地域が責任を共有して学校運営の基本方針の承認を行うことで、地域・家庭の理解と協力を得た教育活動を行うことができると考えます (P9) 。いただいたご意見を参考に、協議会が適正に運営されない場合の教育委員会の役割について記載しました。
27	p 9·教員の任用に関する意見というのも、学校に開かれた学校協議会が○○の経験や専門性のある先生を採用した方が良いと助言し採用がきまることもあるのでしょうか?学校は独立していて中立であるべきですが、この制度はそれに逆らう行為になることはないのか?	教員の任用に関する意見は、本市教育委員会を通じて、教員の任命権者である東京都教育委員会に希望として申 し伝えられる制度ですが、そのことにより必ず採用が決まるものではありません。
28	p.9 ポイント1【学校運営の基本方針の承認】 について 「学校・家庭・地域が互いの状況を理解し合い、目標の共有を具現化する仕組み」とあるが、そこに子どもの意見が反映される余地はあるので しょうか。この会議体の中に、教員ではない立場の子どもアドボケイトが入る必要があると思います。	今後それぞれの学校の開かれた学校づくり協議会の中でより具体的な取組に対し子どもたちの意見を反映させて いくことは有意義であると考えます。いただいたご意見は、今後の検討に際しても参考とさせていただきます。
29	p.9 ポイント1 共有【学校運営の基本方針の承認】 について 開かれた学校づくり協議会と学校の中で合意形成が得られないままやむを得ず学校運営を行った場合、教育委員会は校長や学校を守る覚悟はあ りますか?「承認されない場合にあっても学校運営は校長の責任の下に行われていく」とあるが、この協働の仕組みを作った張本人である教育 委員会は責任を逃れることはできないものと考えます。	いただいたご意見を参考に、協議会が適正に運営されない場合の措置について教育委員会の役割を明確にするよう検討を進めていきます。
30	p.10 ポイント1 共有【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】 について 計画の段で「開かれた学校づくり協議会での熟議を経て、学校運営方針を承認する」とあるが、失礼ながら年に数回の情報提供の交換しかしていない人たちが学校運営方針について熟議できるか疑問です。自分が保護者だとしたら開かれの委員選びの権利が欲しいと思います。	開かれた学校づくり協議会の回数は、現行の4回から8回程度まで増やすことを検討しています。協議会の委員には、協議会の意義や役割の適切な把握や学校運営の基本方針承認に向けた十分な議論と合意形成の必要性を理解していただく必要があると考えます。運営に際してのガイドラインに記載するなど、いただいたご意見を参考に、引き続き検討します。

No.	意見要旨	取扱方針
31	p.10 ポイント1 共有【開かれた学校づくり協議会のPDCAサイクル】 について 評価の段で「子どもたちの育ちや学びに変化や成長があったことを検証する」とあるが、誰が検証するのでしょうか。学校・開かれ・教育委員 会以外の第三者が検証しなくては意味がないです。または一番評価が辛い保護者や児童生徒が検証するとか。	モデル校の検証については、学校・委員へのヒアリングや保護者アンケート等を実施することを検討しています。
32	p.11 ポイント1 共有【委員の構成と任期・開催回数】 について 委員の人選が一部の関係者に偏らないよう考慮されることが明記されたことは素晴らしいが、努力義務では絵に描いた餅になりかねない。	いただいたご意見を参考に、委員の選定の留意点など、ガイドラインにもしっかり記載するよう検討します。
33	p.11 ポイント1 共有【委員の構成と任期・開催回数】 について 協議会の開催日数の上限を決めるのはよくないです。無駄な会議は減らすべきだが、熟議しなくてはいけない事があるのに会議の回数に上限が あるというのは理解できない。	いただいたご意見を参考に、モデル校を実施する中で、会議の回数についても検証します。
34	11P 現行委員を8名から12名に増やすのは賛成です。各小学校区に1人が良いのではないでしょうか? 新年度の委員を校長が推薦するとあるが、どこの校長が推薦するのでしょうか?その的確な文言もありません。 年齢層やジェンダーバランスは大事ですが、大学生などの若い世代をどうやって校長が知るのでしょうか?	各学校の開かれた学校づくり協議会の委員の定数の上限を12名とすることを検討しています。各学校長が次年度の委員を推薦します。推薦に際しては、地域の実情や意見を参考にしますが、大学生などの若い世代は近隣の大学や卒業生、また学校支援に携わるボランティアの方などとのつながりなどが考えられます。
35	「開かれた学校づくり協議会」委員構成と任期 委員構成枠を増員する件は様々な意見が飛び交い良いことと思います。 人選は地域団体に所属している方以外の、有識者、民間企業OB,研究者、文化人等、広いジャンルの中から様々なスキルをもった方々に参加していただくのは如何ですか。特に企業OBには多くのスペシャリストがいる筈です。 そして委員の増員に伴い例えば年限制を採用し常に新しい血が流れ込むようなシステムはどんなでしょうか。	ご意見のとおり、機能を充実する「開かれた学校づくり協議会」では、委員を増やして、熟議の中でより多様な 意見を反映できることを期待しています。また、年限性につきましても、ご意見を参考に委員の任期を設ける方 向で検討します。
36	会議のスケジュールについて(11P) 6月か7月には毎年、自死防止の議論をしてもらいたい。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
37	p.8の新しい開かれのイメージ図を見ると情報提供は開かれから地域住民等になっている。p.12にあるような効果が期待できる情報提供はかなり 難易度が高くはないか。	P13にあるようにオンラインツールの活用など効率的に開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動ができるよう、引き続き検討していきます。
38	p.12 ポイント2 促進【開かれた学校づくり協議会の活動提供】 について この項目に書いてある内容は既に桜野小では「桜野ボランティア」という制度で実現できています。しかし参加者の固定化が否めないのと、現 役保護者の参加が少ないという課題があると個人的に感じています。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
39	p.12 ポイント2 促進【開かれた学校づくり協議会の広報活動】 について 活動内容の情報提供は必要です。何をやっているのかわからない団体のボランティアはできません。	P13にあるようにオンラインツールの活用など効率的に開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動ができるよう、引き続き検討していきます。
40	p.12 ポイント2 促進【開かれた学校づくり協議会の広報活動】 について 学校関係のボランティアは「声がけのタイミングが直前になりがち」という課題があると思います。興味があってもスケジュールの調整がつかないと参加できません。最低でも1カ月以上前の呼びかけが必要だと考えます(2カ月以上前だとなお良い)。	いただいたご意見を参考に、ボランティア募集の留意点など、ガイドラインにもしっかり記載するよう検討します。
41	p12・学校の見守りなどは子どもにGPSを支給し見守るようなことはできないのか?人手不足をそういうテクノロジーでカバーしていくことも大事だと思う。	開かれた学校づくり協議会で例えば「学校の見守り」について議論して対策を講じるなどの展開があれば、まさに期待されるところです。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
42	p.13 ポイント2 促進【地域の協力者を結ぶオンラインツールの活用】 について 電話・FAX・直接手紙をポスティングなどの手段は撲滅すべきです。書類の共有もメールに添付ではなくクラウドでのやりとりにしてほしいで す。	広報や情報共有にオンラインツールを活用することは、その活用の範囲やルールなどを整備することも必要と考えます。また、これまでの紙媒体の需要も一定程度あると見込まれます。双方のバランスをとりながら、いただいたご意見を参考に、今後も検討をすすめます。
43	p.13-14 ポイント3 つなぐ【地域コーディネーターの複数配置】 について 地域コーディネーターを複数配置できるようになったとしても、同じような属性のコーディネーターを複数置いては人脈の広がりや層の厚さは 望めません。どのような人にコーディネーターを依頼するかが鍵だと思います。	それぞれの地域コーディネーターの力を発揮できるチームで対応することにより、教育課題に応じた多様な活動が提供される(P14)ことの趣旨から、複数配置する場合の地域コーディネーターの人選について検討できるよう、ガイドラインへの記載を検討します。

No.	意見要旨	取扱方針
44	ト全てを任せるようなやり方は担い手が広がるよりも固定化する可能性もあります。	新しい発想や気付きについては、PTAはじめ地域の実情に応じた関係者の多様な参画から得られることを検討しています。 現在積極的に活動していらっしゃる方も含めて達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せることを期待して、検討を進めていきます。
45	p.14 ポイント3 つなぐ【開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がり】 について ここで例えとしてあげている例は現在の仕組みでもできる(できている)事ばかりなので、別の例を挙げるか割愛してもいいのではないでしょうか。	今後は、それぞれの協議会でできている取組を他の協議会とも共有しながら各取組が活性化していくことも期待 されます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
46	p.14-15 ポイント3 つなぐ (2)期待する効果 について 「委員である保護者や地域住民が当事者意識をもち、(中略)協働することができる。」とあるが、そもそも当事者意識のない保護者や地域住民が 開かれ委員をやっている現状がおかしいのです。	今後の開かれた学校づくり協議会の委員には協議会の意義や役割の適切な把握をより確かにしていただく必要があると考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
47	p.14-15 ポイント3 つなぐ (2)期待する効果 について 教員の多忙化解消はお金と人(業務のために雇用された人)の投入がメインです。ここに書くことによって教育のプロではないボランティアの家 庭・地域の人たちで多忙化解消をすることがメインになってしまうので、中途半端な解決しか望めなくなってしまいます。「効果」として書か ないほうがいいのではないでしょうか。	教員の多忙化解消は検討委員会の中でも常に議論されてきました。今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。また、いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。
48	協働は有志(やりたい)が基本、システマチックに充て職や校長が選出のようなやり方はやめておくか少なくしておいたほうがいい。	委員の人選については、年齢層やジェンダーバランスなど多様な意見が反映できるよう考慮することや、充て職ではなく地域の実情に応じて新しい地域の関係者などを委員に追記できると考えています (P11)。検討委員会の議論では、学校運営の中心である校長が委員であることで、学校からの説明や議論を深めることがスムーズになるとの検討を踏まえて、校長を選出することとしました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
49	活動スケジュールについて 【意見】「子どもの豊かな学び・育ち」を考える上で、会議数が年4回では少ないというのは同感です。地域と家庭と協業をするためには、前年度から会議を始め、新学期には学校の体制に合わせて協業の体制でスタートできるようにしたほうが良いのではないかと思います。次年度の学校のスケジュールが大まかに決まった段階で相談し、どのように家庭や地域を組み込めるかを話し合った上で新学期に臨むことが大切だと思いました。	学校のスケジュールが協議会と情報共有されることは必要であると考えます。協議会の運営ガイドラインを作成する際などには、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
50	最近、学校と保護者が共に学校づくりをしている例が紹介されていた。この例ではキモは情報発信のようだ。 毎日「インスタで情報発信」保護者の理解を深めた公立小学校の取り組み https://chanto.jp.net/articles/-/1000816 「PTAやりたい!」定員の1.7倍も保護者が殺到する小学校の改革 https://chanto.jp.net/articles/-/1000817 公立小学校が「インスタで情報発信」保護者や地域と信頼関係を築く力に https://chanto.jp.net/articles/-/1000818	情報発信はオンラインツールの活用も検討しています(P13)。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
51	p.14からの期待する効果を達成できる見込みはどんなもんでしょうか。協力する人達もいるのでそれなりの成功予測の上で実施したほうがいい。地域からこういうシステムでやってみたいという要望があっての施策ではないので。	モデル校の検証結果については、各学校や開かれた学校づくり協議会に広く公表すべきと考えます。いただいた ご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	取扱方針
52	p 1 5・「自ら成長していくうちに…地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことも期待できる」とありますが、協働とは「働く」要素がありボランティアとはまた違うと思います。地域で役に立つこどもを「育てたい子ども像」としているのなら、この表現は非常に不愉快です。役にたつ子を目指すということは役に立つ子の基準があることになり、自由に学び育つ権利をもつ子どもの意思が軽視されているように思います。またシチズンシップも特定の市に拘ることなく日本でも世界でも生きる力を発揮できることを言うべきで武蔵野市に限定する理由はないと思います。	中間まとめの中では「育てたい子ども像」という表現はありません。武蔵野市に限定することなく、主体的に新しい時代を生きる子どもたちが豊かに成長することを検討の背景として記載しています(P1)。
53	教員の負担軽減のために協働をもってくるのはいやらしい。仕事の整理と労働力の増強で対処するべき。→教員の多忙解消はこの施策からは削除したほうがいい。	教員の多忙化解消は検討委員会の中でも常に議論されてきました。今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。また、いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的 資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。
54	協働はやりたいことがあるができる環境がない個人・団体と環境を提供できる公のタッグで事業を進めること。結果として三方よしのようにな る。公の仕事を無料の労働力でコスト削減することとは違う。→教員の多忙解消はこの施策からは削除したほうがいい。	多忙化解消は期待する効果として記載していますが、今後は、モデル校において協議会の運営や効果の検証が必要と考えます。
55	18P ウェルビーイングの考え方は素晴らしいので、武蔵野市で率先して実現させて欲しい。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
56	子どもたちの Well-being をここで持ち出すのは飛躍し過ぎではないか。とてもこの施策が子どもたちの Well-being を包括的に保障するものとは思えない。子どもの権利の観点で考えたい。	ご意見のとおり、Well-beingを包括的に保障するものではないかもしれませんが、「子ども個々が自らの道を自ら歩み、確かな自己を獲得し、Well-beingを実現することにつながるもの」(P19)と記載しているとおり、Well-beingを支えるものと認識しています。
57	p.18 OECD から引用するのであれば、「子ども・子育て支援に対する公的支出」と「1クラスの人数」でしょう。もっと予算を取りに行きましょう。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可 欠であること を追記しました。
58	「学校家庭・・・協働体制」と長い表題にする理由が理解できない。市民にとって分かりにくい。一言で「コニュニティースクール化」とした 方が市民に分かってもらえる。「育てたい子ども像」という言葉が、繰り返し使われている。多様性といっている割に画一化した子どもを育て ようとしているように聞こえる。今まで地域でやってきたことをまとめて発展するようだが、ここには小学校、中学校の一貫教育も必要である と考える。武蔵野市に愛着を持って、成長し将来的には武蔵野市に貢献できるようになればベスト。	検討委員会では、学校運営の現状や課題に対する検討を行っており、その中で開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会の機能を活用する方向性を見出しています。これまでの検討の経緯を踏まえて、「育てたい子ども像」という表現は、中間まとめでは記載していません。家庭のみならず、学校での学びや地域での関わりも子どもが育ちを支える環境の一つと考えております。小中学校の一貫教育につきましては、平成30年度にすべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断をしております。今後の検討に際しては、ご意見として承ります。一方で、ご意見にありますとおり、子どもたち自身にも地域への愛着が醸成され、地域活動の担い手として次世代育成につながっていくことを期待していきたいと考えます。中間まとめでも「期待する効果」(P15)に記載しています。
59	限られた市民による議論、検討だけでは無理がある。無作為抽出による住民討議会を開いてじっくり広く意見を聞いて議論をした方がいい。周辺自治体では、住民討議会(市民討議会)を開いて広く議論をしている。住民による議論が出てから、検討委員会で最終的に検討する工程が必要である。一番重要な住民の議論を省略している検討委員会では意味がないのではないか? 目的が明確ではない。コミュニティースクールを実現していくのか、現場の先生の労働環境を改善していくのか? 学校を取り巻く環境について、広く情報を集めて議論する必要がある。現状把握は絶対に必要で、分析した結果、改善につながります。現場の先生の労働環境を軽減していくのであれば、現状の把握が絶対に必要になる。現状把握はしていないように見えるが、現状把握はしているのか?	このパブリックコメント(意見募集)や、教育委員、社会教育委員、開かれた学校づくり協議会代表者など学校教育の様々な関係者が集う場において熟議を重ねてきた結果を最終的に検討する工程に反映します。 検討委員会では、学校運営の現状や課題に対する検討を行っており、その中で開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会の機能を活用する方向性を見出しています。 庁内検討会議や本検討委員会の中でも現状を把握した上で、学校・家庭・地域それぞれにある課題について整理をしています(P4-5)。
60	開かれた学校づくり協議会の機能を増強して、協働体制をつくる点は、良いポイントと思いますが、ポイントは、共働き世帯など平日に動けない人たちの地域への関わりを増やすことだと思いますので、その点も一緒に検討していただきたいです。	ご意見のとおり、誰もが気軽に参加できるよう、モデル校では「開催時間の工夫やオンラインを併用するなど新たな手法も検討する」(P17)ことを運営上の留意点・検討事項に記載しています。今後の検討に際しても、ご意見を参考にさせていただきます。
61	既存課題にあげられておりました先生の業務過多の件ですが、紙ベース業務を減らすなど、IoT技術導入による抜本的解決も並行して検討した方が、持続可能な学校 家庭 地域の協働体制を気づく基本になると思います。地域との連絡体制をご検討されているようでしたので、学校内の業務への展開もよろしくお願いします。	学校内の業務については、校務支援システム (P3) を活用して教員の業務改善を図っています。今後はシステム の更改にあわせて機能の充実させ、業務改善に資する活用をさらに進めていきます。学校の働き方改革について は、引き続き市でも「先生いきいきプロジェクト2.0」を着実に遂行するようご意見を共有します。
62	第一回目の検討委員会の議事録に「育てたいこども像」という言葉が利用されていたことで私の中では警報がなりました。それも委員からではなく庁内検討委員会から提案されている表現。この検討委員会の計画のスタート地点で市は「育てたいこども像」という概念を紹介するということは「育てたくないこども像」もあるということであり、非常に危険なアプローチに感じました。	本検討委員会での検討を経て、中間まとめの中では「育てたい子ども像」という表現はありません。

No.	意見要旨	取扱方針
63	まとめ 今回の報告ではその言葉は利用されてはいませんが、出発地点の「育てたい子ども像」を学校・家庭・地域で共有するというアイデアはどうしても違和感がありそれによりこの報告で紹介された体制も納得できません。というのも子どもを将来の担い手と考えていたり協"働"させるための、地域で活動してもらうための子どもを育てようというのは、子どもの自由を奪ってしまっているようで快く賛成できません。また、独立・中立しているべき学校が外部の影響により方向性が変わってしまう危険性があるとも感じます。今回の報告書では様々な説明がありましたが、結局現行の開かれた学校協議会が大きく変わることもなく何を検討されてきたのだろうとちょっと残念にも感じました。コーディーネーターの重要性は理解できますが、さらに今以上にコーディネーターに頼るような体制は固定的で流動性がなくなる心配もあります(新しい視点が入りにくい等)	ご意見のとおり、開かれた学校づくり協議会が大きく変わるものではなく、機能を充実させる方向性としています。子どもたちの地域への愛着の醸成や次世代育成など期待できる効果を記載していますが、モデル校を実施する中で、その効果が得られているかを検証していくものと考えます。 ご意見のとおり、地域コーディネーターは学校や地域のとって欠かせない存在となっています。その一方で負担軽減を図るため、複数配置を可能として層の厚い体制を築くことを検討しています(P13)。
64	むしろ学校をそっとしておいてあげたい。中間まとめ全体に関わるが、冊子の目次の次のページに「〜協働体制の未来像」が象徴的だが、学校にたくさんの矢印や囲みが描かれているが、こうして学校をがんじがらめにして、忙しくしてしまうのではなく、そっと見守ることが大事ではないかと考える。たくさんの組織や会議を作るのではなく、担任の先生と保護者がゆっくり子どものことを個別にもクラスや学年という集団的にも見て・話すことができる余裕が必要なのではないだろうか。	ご意見のとおり、学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考えます。いただいたご意見を踏まえて、P8のイメージ図は学校に向く矢印のトーンを変えるなどして印象を柔らかくするよう修正しました。また、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。
65	校長など管理職も外の様々な会議に出るより、自分たちの学校の教職員とゆっくり話をしたり、教育実践の検討をしたり、1人ひとりの子どもと関わったりすることが、学校教育を豊かにしていくのではないか。校長も所属しているいくつかの検討委員会を傍聴したことがあるが、自分たちの学校の教職員の実践や具体的な子どもの様子を語る場面をほとんど見たことがない。たまたまなのかもしれないが、現場を代表して出席しているのならそれを毎回伝えるのが使命だと思うが、自身の務める学校を具体的にとらえる余裕がないことに起因すると考える。	各種団体との連絡調整など、渉外に関する校務も校長の重要な役割になります。 ご意見のとおり、学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考え ます。いただいたご意見を参考に、引き続き開かれた学校づくり協議会の運営の支援について検討します。
66	まとめ:学校、家庭、地域というが、いつも学校が先に書かれていたり、図式化すると学校がいつも上に書かれているような印象を持つ。3者の関係を改めて考えてほしい。それと、教職員や子どもと関わる余裕を管理職に。子どもや保護者としっかり向き合える余裕と研究・研修を教職員に。地域との会議のようなものは極力減らして、学校は子どもも教職員もゆっくり過ごせる場所にしてほしい。	学校・家庭・地域の関係については、それぞれの自主性や主体性が尊重され、対等な立場で協働に取組むものと考えています。ご意見を踏まえて、P8のイメージ図については、学校の位置を修正しました。学校が子どもたちと向き合う時間を確保できるようになることは現状の課題の一つとして考えます。いただいたご意見を参考に、引き続き開かれた学校づくり協議会の運営の支援について検討します。
67	個人的には、上記のようなネガティブな課題(教員多忙化の解消、地域の希薄化の改善)の解決の場として開かれた学校づくり協議会を拡充するべきではないと思います。「子どもの豊かな学び・育ち」と共に、「関わる大人の生きがい、やりがい、楽しさを醸成する」ということがポイントなのではないでしょうか。大人が楽しく、自分のやりがいになるとつながる活動になることで、コミュニケーションが活性化し、結果として地域の希薄化が解消され、教員からも地域や保護者に気軽に相談ができる関係性が作れるようになるのではないかと思います。運用体としては、現在提示されているような多くの人が参加する形ではなく、市、学校、地域、家庭のそれぞれの立場を代表する少人数が集まり、責任を持って取り組みを動かし、その場でPDCAのアクションを素早く検証できる体制を作る方が良いと思います。また、武蔵野市が「子どもの豊かな学び・育ち」「生きる力」をどのように検証しているのかを知りたいです。武蔵野市は市民科の設置や様々な外部講師の招待を始め、色々な取り組みをしていると感じます。教員の多忙化、地域の希薄化以外に、目指している「子どもの豊かな学び・育ち」について、足りていないところや課題があって、それを解決できるのが開かれた学校づくり協議会であるべきだと思いますが、何がどのように足りないのかが中間まとめからははっきりと読み取ることができませんでした。地域住民、保護者は、機会があれば気軽な参画は喜んでするという意識のある方が多いです。ただし、その活動そのものを動かしていく中心的なメンバーとなって活動したいと思う方は非常に少ない。地域や学校の活動を俯瞰的に見て課題に対して積極的に解決していくために頭や時間を使うのはとても労力がかかります。それを完全にボランティアで、なぜ自分がやらなければいけないのか、と感じる人が多数です。共働き家庭の増加、個が尊重される時代になり、人のため、地域のために多大な労力を使ってけれないのか、と感じる人が多数です。夫働き家庭の増加、個が尊重される時代になり、人のため、地域のために多大な労力を使ってはないでしまうか。市が事務局を勤めて下さるということでしたが、以上のように会議体を動かしていくような体制を整えていかないと、難しいのではないかと思います。	ご意見のとおり、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであること(P8)、また、主体的かつ一体的に活動していく中で達成感や信頼関係が生まれ、活動に楽しさと確かさを見出せる協議会になること(P15)を検討委員会の中でも期待しています。 委員の定数については、8名から12名以内まで増やすことを検討していますが、まずはモデル校において運営状況の検証を行います。 また、誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるよう参画を促進することも重要であると考えます。 事務局担当者の設置や運営については、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	取扱方針
68	まずは概要版より ・「未来を担う子どもたちのために」 ・学校と地域が目標を共有するまで十分に議論することが望まれる。 ・子どもたちの学びや問いの意欲に的確に応え、本当に必要なことは何かという大局的・本質的な議論を学校だけでなく、家庭や地域が一緒に考えることが大切である。 との文言は素晴らしい!	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
69	詳しい冊子より ①武蔵野市の学校・家庭・地域協働体制の未来像の中から ★教員の多忙化解消 ◇誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも参加できる仕組みを整える ◇地域コーディネーターの複数配置を可能とする この3点は早急に実現してもらいたい!	いただいたご意見を踏まえて、モデル校の実施と検証をしっかりできるよう、市に共有します。
70	市民活動が市民生活を豊かにするのは確かで、学校がその起爆剤の一つになる可能性があることもそのとおりだと思う。武蔵野市市民活動促進計画や武蔵野市生涯学習計画とも影響しあって学校における子どもたち・社会を含めた四方よし協働が進むことは期待したい。	いただいたご意見を踏まえて、モデル校の実施と検証をしっかりできるよう、市に共有します。
71	協働相手を人材と認識している時点で協働ではないのではないか。	ご指摘を踏まえて、「人材」という表現は修正しました。
72	協働の前に学校は校長のものではなく地域のものという考え方が必要。地域のものだから地域の人と学校が協力して学校づくりができる。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
73	本気で協働する気があるか。大野田小学校を舞台に開かれた「むさしのミニタウン」くらいのことやりたいという人が出てきたら受け入れる気があるか。 ※むさしのミニタウンについてはけやきコミセンの説明 http://keyaki-c.com/minitown/minimusasino.htm またはケーブルテレビの「月間わがまちジャーナル2009年7月号」を参照してください。	各校の特色に合わせた家庭・地域との協働の取組が期待されるところと考えます。
74	何か得意なことがある保護者の登録は桜野小で実施済み。状況を聞いてみるのもいいかもしれない。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
75	市職員がこの施策で自分自身が実際に参加したいか聞いてみたい。	市職員にも中間まとめについて意見募集のアンケートを実施しました。(意見No.114~No.127)
76	多忙解消には「先生いきいきプロジェクト」ではなく20人程度の少人数学級の導入がよい。OECD加盟国の公立校1クラスあたり平均人数(2017年)は、小学校で21.3人、中学校で22.9人だった。ちなみに日本の1クラスの人数は小学校・中学校ともワースト2位だった。2019年の平均※は小学校で21.1人。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可 欠であること」を追記しました。
77	この施策について子どもたちにも意見を聞いてみたらいかがでしょうか。	子どもたちの意見はこの検討委員会の中では機会を設けていませんが、今後それぞれの学校の開かれた学校づく り協議会の中でより具体的な取組に対して反映させていくことは有意義であると考えます。
78	この施策は子どもたちにとって一番良い選択ですか。	検討委員会では、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」という思いと理念は同じであることを前提として検討 を進めています。

Γ	No.	意見要旨	取扱方針
	79	青少協の一員として学校と家庭と地域の協働体制は大変重要だと考えます。しかし学校と家庭と地域との交流はかた苦しい会議ではなく、楽しい地域行事などで一緒に活動する方がはるかに効果があると思います。振り返ってみても、保護者や先生方と一緒に参加した思い出はいつまでも残っています。時間や経験を共有することで、連帯感が生まれ、問題解決のために協力することが可能になるのではないでしょうか?先生方が忙しすぎて、地域の行事に参加する余裕がないとその機会も失われてしまうのは残念でなりません。ですから、交流の場(むさしのジャンボリー、夏まつり、新年子ども会など)は地域が用意すればよいと思います。とにかく先生方の負担が増えるような体制には賛同できません。苦しくなっては続きません。ちなみに私が地域活動を継続できるのは「楽しい時をみんなと過ごすことができて人生が豊かになると感じるから」です。この協働体制を始めるなら参加する誰もが「子ども達のために皆で協力できる喜びが感じられる」ものにするべきだと思います。開かれた学校づくり協議会で課題解決のために議論だけしても、計画を実施、その結果として子ども達の笑顔が見られなければ空しいだけです。	開かれた学校づくり協議会において学校運営協議会機能を活用することで充実を図ることを検討しています。地域と学校が交流できるような行事はこれまで同様に大切に取り組まれていくものと考えています。検討委員会の中では、協議会の活動の楽しさや負担の軽減についても議論をすすめてきました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
	80	公立小中学校の教職員は人事異動もあるため、児童生徒にとっては「風の存在」である。その様な意味では「学校づくり」に対しては、教職員だけでは限界があることを再認識してほしい。そこで地域の大人や保護者、PTA、NPO法人などは「土の存在」であるという視点から考えると、学校にとっては地域の大人と児童生徒が学校文化、地域文化の土台を作っていくという発想で、公立小中学校を捉え直していただきたい。地域コミュニティにとっても、地域の大人が公立小中学校に関わるメリット(地域ボランティアの入口になることや地域貢献・社会貢献の導入など)を分析し、個人団体問わず、学校を解放する方向で再検討してほしい。児童生徒や学校に対しても地域の眼が多くなれば、逆に安心安全が生まれることを活用して、地域全体が誰にでもやさしいまちづくりにつながると考える。	いただいたご意見を参考に、学校の入口が広く設けられ、ボランティア等の関心を寄せる地域住民の方々が広く 参加できるように引き続き検討を進めていきます。
	81	中間まとめ全体を通じて漂う「学校」が主語すぎる感 例えば、以下のような表現が中間まとめには散見されます。 ○学校に求められる役割が増大(概要版/1 検討の背景/3行目) ○教員の負担を軽減して…、学校・家庭・地域の協働体制が教員をサポートしていく(中間まとめ/5p下から1行目~2行目/(2)) ○地域の協力者を「人材」と言ってしまっている(概要版/2 地域の囲み内) ○地域の当一ディネーターは学校の副校長や教員の負担軽減を図り、学校の要望に応えて~(中間まとめ/6p下から4行目~5行目/(3)) などなど。また、「未来を担う子どもたちのために」という理念を最上位に置いていながら、いざ学校のニーズという具体論になると、「教職員の多忙化の解消」「教職員の負担の軽減」といったワードばかりが出て来ます。これ、本当に子ども目線で進めている事業なのか、疑わしいです。何が言いたいかというと、あまりにも「学校大変なんですよ~」「助けてくださいよ~」って感じが滲み出ていて、正面気持ち悪いです。何が言いたいかというと、あまりにも「学校大変なんですよ~」「助けてくださいよ~」って感じが滲み出ていて、正面気持ち悪いです。今の世の中、大変なのは学校だけじゃありませんから。学校には学校なりの苦労がもちろんあるでしょう。教員の多忙化・学校業務の複雑化などニュースでの報道も多々あります。 でも、家庭にも地域にもそれぞれの困難を抱えている事実はあります。なんで、学校ばっかりこんなに大変アビールするのか分かりません。まるで学校側にかニーズがないような書きぶりです。しかも、子ども目線技きで。おそらく「学校が大変だ」という考えに縛られ過ぎて、学校側の大変さを家庭や地域に分担して欲しいという発想になったのでしょうね。学校側の大変さを学校内部だけで解決し切れなくなっているから、家庭や地域の協力者を「人材」などという言い方はしないと思います(まるで、校長が社長で、地域の協力者が社員であるかのような言い方ですよね)。 したがって、本事案を進める上で欠かせない姿勢は、学校も家庭も地域も全て社会の一部だという謙虚さだと思います。学校の大変さを解消するために家庭や地域の協力者を「人材」などという言い方はします。 また、学校の教職員はいいに大変だろがちゃんとお給料を頂ける仕事なのに対し、開かれ事業や地域コ事業の関係者は申し訳程度の報酬しかもらっていない(もっと言えばPTAなど完全ボランティア)、という大前提を忘れないでください。片や正規のお給料をもらってお仕事として携わる学校教職員が、「学校が大変」アビールばかり強調していたら、家庭や地域の皆さんはしらけますよ。また、学校の教職員が、「学校が大変」アビールばかり強調していたら、家庭や地域の皆さんはしらけますよ。また、学校の教職員が、「学校が大変」アビールばかり強調していたら、家庭や地域の皆さんはしらけますよ。また、学と自線をしっかり拾っていくことを大事にするならば、学校との間かれ協議会に子ども委員として加わって良いのではないでしょうか?。	ご指摘を踏まえて、地域の「人材」という表現は修正しました。 学校の現状と課題として、教員の多忙化や負担の軽減が挙げられますが、現在検討している協働体制の期待する 効果につながるかはモデル校の検証が必要と考えています。 子どもたちの意見はこの検討委員会の中では機会を設けていませんが、今後それぞれの学校の開かれた学校づく り協議会の中でより具体的な取組に対して反映させていくことは有意義であると考えます。 いただいたご意見は、今後の検討に際しても参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	取扱方針
82		学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進することは市の最重要計画である武蔵野市第六期 長期計画にも記載しています。検討委員会では、第一義的には「学校運営に関する協働体制」に関して検討する としています(P4)が、家庭や地域における課題解決にもつながる体制づくりを目指すものとして検討してきま した(P6)。相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要性について議 論を進めています。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
83	「学校・家庭・地域の協働体制」という名称について 家庭(保護者)や地域から出ている委員ですら第1~3回委員会ぐらいまではあまり「(学校や地域が学校に対し協力して)学校運営を協働する」という意図が伝わっていないのではないかと、傍聴をしていて感じました。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
84	きたい、という時に、組織がよそから来た人でもすぐに分かるよう、超単純に見える化することを希望します! 例えば、武蔵野市に引っ越してきて、子どもはいないけれども見守りボランティアをしたい、近くの公園でラジオ体操をやりたい・・・Webで 検索して見つけられるのか?!引っ越してきた時に、お住まいの地域で何か聞きたいことがあるなら、やりたいことがあるなら、コミセンにど	学校と家庭や地域のつながり方としては、学校の入口が広く設けられ、協力者募集の情報を容易に周知できるオンラインツールの活用など、誰もが気軽に、得意分野で1回だけでも手を挙げられるような参画を促進する (P13) ことを検討しています。 学校が今後どのように地域に開放されていくかは、開かれた学校づくり協議会で議論することにより、それぞれの地域性に即した形で展開されていくことがまさに期待されるところです。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
85	今回の中間まとめでそのような課題を武蔵野市の現状を踏まえ具体的に解決する手立てをご検討いただいたことは大きな前進と思います。	今後、開かれた学校づくり協議会の機能の充実を図るにあたっては、事務局担当者の設置や教育委員会の支援などを具体的に記載するよう修正しました。今後の検討に際しても、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
86	学校側としては、武蔵野市の進めたい「市民科」の内容と関連付けていけると良いと思いました。教員はどうしても6年ほどで異動になってしまうので、学校風土を守りその学校の伝統を支えていける立場の方として開かれた学校づくり協議会やスクールコーディネーターの方の存在はとても大切なものになると思います。	武蔵野市民科の取組については、保護者や地域の協働における特徴的な取組としてP2にも記載しています。協働体制を生かした学習活動として、今後も効果的に取り組んでいけたらと考えます。
87	保護者(PTA)が主体となって、子供たちへの言葉かけやしつけのこと、コミュニケーション力を高める働きかけなどについて学べる場を用意 したり、地域と学校が連携して人手が必要な作業がある際にお願いできるような体制ができるといいのではないか。	学校・家庭・地域の共通理解の下、役割分担をして協力体制を築くことにより、様々な効果が期待できると考えます。モデル校では、子どもの学びや育ちの変容も含めて検証することを検討しています。
88	記述のとおり、地域コーディネーターの役わりがとても大事だと考えます。	ご意見のとおり、地域コーディネーターは欠かせない存在 (P7) であり、今後も学校と地域の強みをつなぐ要 (P14) であると考えます。

No.	意見要旨	取扱方針
89	開かれた学校づくり協議会を年8回に増やすことについて、理想としては理解できるが、実質的には参加するメンバーにとって負担になると考える。教員の負担を減らすことには逆行するし、地域の方も8回参加となると引き受けることに前向きでなくなるのではないか。毎回開かれた学校づくり協議会に向けて、打ち合わせや準備をしている。8回行うなら、打ち合わせや準備が負担にならないなど、気軽に参加できる形に工夫できると有り難い。	8回という回数は、学校の運営方針を承認するための議論、地域学校協働活動の状況把握やPDCAを年間通して回していく (P10) ために現在の回数では少ないという議論から出た案になります。あくまで上限であり、地域の実情によって回数は変わってくるものと考えます。開かれた学校づくり協議会の効率的な運営や負担軽減のため、新たに事務局担当者の設置や、スムーズな協議会運営の参考となるようなガイドラインが必要と考えています。
90	全体的にはよいと思います。ただ、ICT機器のアプリ活用やオンラインツール活用については、もう少し自由度が高くなるとよいと考えています。家庭で使えても学校では使えない、学校では使えても同じように家庭で使うことができないと意味がないのではないかと思います。ご検討いただけるとありがたいです。	オンラインツールについてはメール、SNS、オンライン会議など、必要に応じてどう活用していくか工夫が必要と考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
91	「新しい開かれた学校づくり協議会は、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより生かすことができる仕組みであると考える」とあります。市民自治や共助という観点から考えるならば、ここにその主役となる児童・生徒が参画できるようになればよいと思います。そのための方法論として、「武蔵野市民科」カリキュラムを上手くタイアップし、市政参画意識を高められるプロジェクトが展開できると、1つのモデルケースとして外部にも発信できるレベルのものができるかと考えます。	武蔵野市民科の取組については、保護者や地域の協働における特徴的な取組としてP2にも記載しています。協働体制を生かした学習活動として、今後も効果的に取り組んでいくことが望ましいと考えます。
92	境南小学校の「開かれた学校協議会」は、保護者、教員が率直な意見交換をする場となっていた。このような機会が設けられると、お互いの理解と連携が進むと思った。	今後は、それぞれの協議会でできている取組を他の協議会とも共有しながら各取組が活性化していくことも望ま しいと考えます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
93	地域の方のお力を借りるのは、分掌を設けて学校単位で行うべきだと思います。そうすることで初めて、教員の負担軽減につながると思いま す。	ご意見のとおり、どのような活動に役割分担が必要なのかは学校ごとに異なると考えています。各学校に開かれた学校づくり協議会が設置されていますので、基本的に学校単位での活動となります。
94	教員の多忙化について4月に他市から異動してまいりました。SSSの配置がないことに驚きました。異動前は、印刷・宿題の○付け・事務作業等、多岐にわたった業務をSSSにしていただいていました。副校長補佐の職員だけでなく、教諭や養護教諭等の業務をサポートしてくださるSSSの配置を、早急に進めていただきたいです。	本市でもSSS(スクールサポートスタッフ)を各校に配置しています。業務内容は各校で異なりますが、副校長 等の事務補助のみならず、教員の業務のサポートを担っているケースもあります。
95	武蔵野市学校教育計画は、学校、地域、学識、行政で長期の計画を決めている。合わせて地域ごとに決めれば、学校で行うことが膨れて仕事が増すのではないかと不安がある。地域とともに作成している教育計画の徹底を図ることが地域の信頼を得るものと考える。シンプルに分かりやすくするのが学校にも地域にも分かりやすいシステムであり、協議会が増えれば、地域も注目することが分散し、意識も分散するように思える。一部の意欲的な市民のみで他の市民は何をやっているか見えない教育になっていくと思う。	第三期武蔵野市学校教育計画でも、施策の一つとして学校・家庭。地域が目標を共有した学校協働体制の構築が必要と記載しています。ご意見を踏まえて、開かれた学校づくり協議会に関心のある方が幅広く参加できるように、会議の様子の公開など積極的な情報発信を行うよう報告書に記載します。
96	開かれた学校協議委員会とともに学校と地域・保護者がつながることについて賛成です。変化の大きい社会に向けて、教育も大きく変わる中、昔ながらの学校ではないことを保護者も地域も知ることが、学校が時代に合わせてよりよくなっていくことに必要だと思うからです。この取組によって、課題としては、「だれを誰が選定するのか」「地域連携に向けた会議等の増加の合わせた他の業務の削減」「会議の内容をどのように地域・保護者へ広げるか。」「保護者がより学校運営への当事者意識をもってもらうための仕組み・取組」などがあると思います。	「だれを誰が選定するのか」は、校長が新年度の委員を推薦する仕組みとしていますが、その際に地域の実情を 把握することや協議会で公募した委員を校長に推薦することなども勘案する必要があると考えます。「会議の内 容をどのように地域・保護者へ広げるか。」については、ご意見を踏まえて、会議の様子の公開など積極的な情 報発信を行うよう報告書に記載します。「保護者がより学校運営への当事者意識をもってもらうための仕組み・ 取組」については運営のガイドライン作成時の参考とさせていただきます。「地域連携に向けた会議等の増加の 合わせた他の業務の削減」の課題については、学校・家庭。地域の共通理解で業務の見直しを行うことも今後期 待する効果の一つとして考えております。引き続き、今後の検討に際して参考とさせていただきます。
97	協働体制の強化はとてもいいことだと思う。児童に関することは緊急を要することもあるため、みんなが当事者意識を持つことで、多様なサポートができると感じた。	ご意見のとおり、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場が必要と考えています(P8)。
98	教員の多忙化が改善されるように切に願います。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに多忙化解消のためには「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。
99	「開かれた学校づくり協議会」を充実させる役割を担っている。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
100	真の協働体制確立のためには、一部の人たちによって憲法で言う権利の濫用に陥ることなく、お互いの相互理解に基づく謙譲の精神を涵養して 推し進めていく必要があると思います。	学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場の必要と考えています(P8)。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
101	学校・地域の協働のため「日頃の些細な交流の機会」が重要になると考えます。3年ぶりにむさしのジャンボリーが実施された他、青少協が主催となる各種行事等が再開され、学校職員が地域と連携する貴重な機会、また児童にとって大いに教育的意義のあるものでした。一方、市内で今年度もなお中止・縮小している行事が多いと聞きます。政府の方針として既に行動制限が求められておらず、国際情勢を鑑みても過剰な自粛は時流に反しています。それらに基づいた各種制限の解除を切望します。	学校・家庭・地域の日常的なコミュニケーションを促進するため、協議会での活動提供や効果的な広報も必要と考えます(P12)。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
102	良くできていると思います。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	取扱方針
103	学校・家庭・地域の連携は本当に必要だと思いました。その一方その難しさも感じています。今後もよろしくお願いいたします。	学校・家庭・地域の連携の難しさも含めて、モデル校では効果の検証が重要と考えます。
104	展覧会の準備の際に、保護者の方に展示を手伝っていただき、とても助かりました。また展示のアイディアもたくさんいただきました。保護者、地域の方々に今後もぜひ学校行事に関わっていただき、お力を貸していただけるとありがたいです。	ご意見のとおり、家庭や地域の協力者側も力を発揮できる分野を選択しての参画が、充実した活動につながるものと考えます (P12)。
105	部活動を地域の活動にすることで、きめ細かな要望に応えられるようにしたらよいと思います。よくある要望としては、「活動日を週6日にてほしい。専門的な指導員を置いてほしい。時間を例えば、19時から21時にしてほしい。」などです。学校の部活動でなくなると、できるでしょうから、地域がさらに活性化すると思います。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
106	学校・地域・家庭の連携はとても大切ですが、その連携がうまくできている地域は少ないと思います。子供を取り巻く環境は日々、変化し複雑化しています。子供にとって良い環境を作り上げていくために、地域・家庭・学校の連携がうまく図れるよう、今後もできることをやっていきたいです。モデル校などの取り組みがあると、参考になると思うので、よいと思いました。	モデル校の検証は各学校や従前の開かれた学校づくり協議会にもフィードバックすることが必要と考えています。
107	教員が一生懸命行っている取り組み等を発信していますが、一方通行のような気がします。地域、保護者からの反応も知りたいです。	ご意見のとおり、学校・家庭・地域が相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し合い、連携・協働をすすめる場が必要と考えています(P8)。いただいたご意見は、今後の検討に際して参考とさせていただきます。
108	協働体制内容について、今後取り組んでいくものと認識しております。副校長先生の業務が増えることが懸念されます。地域コーディネーターがその業務をになってくださることが大事だと思います。職員によっては、学校の業務に加わってくださるにあたり、児童の個人情報流出に抵抗があったり打ち合わせややり取りに時間がかかるわりに教育的効果的でないと感じたりし、敬遠がちになっているように感じます。円滑なシステム体制になるように整備をしてくださるとありがたいです。よろしくお願いいたします。	開かれた学校づくり協議会の効率的な運営や負担軽減のため、新たに事務局担当者の設置が必要と考えています。円滑に協議会を運営していくため、情報の取扱いを含めてガイドライン作成の際に参考とさせていただきます。
109	保護者にどのように学校や教育に興味関心をもってもらうのかが、課題だと思います。課題の多い子供を持っている保護者は、なかなか学校に 足を運びづらい。また、日本語を母国語としない保護者も多くなってきているので、そこの部分も十分な手当てをする必要があると思います。 しかし、具体的な対応策は見つかりません。	開かれた学校づくり協議会の役割の周知と、活動内容の情報提供など積極的な広報活動が必要 (P12) と記載しています。保護者をはじめ、これまで関わりがなかった地域の関係者等とのつながりを築いていくことは検討委員会でも議論されています。いただいたご意見を今後の検討に際して参考とさせていただきます。
110	学校・家庭・地域の協働体制の弱体化を感じていたので、今回のまとめを拝読し、その重要性について改めて考えるきっかけとなりました。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
111	新しいことを始めるのであれば、今、取り組んでいることを整理して削減してからにしていただきたい。	学校で今取り組んでいることを整理するにあたっては、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。
112	学校、保護者、地域が協力して教育を行うことは賛成です。しかし、それはボランティアに頼らざるを得ないような仕組みとは異なるものだと考えます。誰かの善意だけを拠り所にするような方法では、継続した教育活動は行えないと感じます。特に気になったのは、「教員の業務の軽減」というメリットについてです。教員の仕事を無料のボランティアに委託するとも読めました。教員が担ってきた仕事を分担するなら、その仕事を担う立場の方を雇うべきと感じます。お互いが仕事としての役割を担う立場だからこそできる仕事も、現実では多くあります。	学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。子どもたち一人一人の問いの意欲に応えるために、学校で行われる教育活動だけでなく家庭や地域との協働から生まれる新たな価値の創造や多様な学びが必要になってきます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
113	従来から比較的情報交換がしやすい関係機関の代表ばかりで構成されており、地域との繋がりや新しい情報の収集を目的としているのであれば 目新しさを感じにくく、別途で家庭に浸透させる工夫(各家庭への発信力の強化についての工夫)が必要だと感じます。	学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになることも期待する効果の一つと考えます(P15)。子どもたちひとりひとりの問いの意欲に応えるために、学校で行われる教育活動だけでなく家庭や地域との協働から生まれる新たな価値の創造や多様な学びが必要になってきます。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
114	学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題 「共働き家庭の増加」とあります。実際の数は分かりませんが、軸足を共働き家庭においてものごとを考える段階にあるかもしれないと感じます。協働体制の構築の前に、「教員の負担軽減」が最優先に解決されるべき課題だと思います。制度として不可能なのかもしれませんが、市独自で教員を学校に配置することはできないのでしょうか。どんな工夫をするよりも、「正規の職員としての給料を得ながら働く教員」を恒常的に配置することが肝要かと思います。家庭や地域の形は時代とともに変わりますが、教育委員会が長期的な方針として市独自の教員配置について定めることで協働体制の軸になりうると思います。	市においては教員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当できる学習指導講師(市講師)を他市にないレベルで配置しており、教員の在校時間の減少等に効果が表れています。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
115	①PTAは任意団体。PTAを組織しない学校もある。どういう位置づけにするのか。②家庭と地域とあるが、保護者がPTAの中で地域の役員に割り当てられる場合もあり、同一人物が両方の役割を担っている場合もある。①、②いずれも、PTAに加入した保護者や、地域の役員になった保護者の負担が大きくなる。重複することが役員のなり手がいなくなる原因の一つでは?PTAや地域活動に参加する父親をいかに増やしていくか。そこをどう解決していくのか。	武蔵野市では現在すべての公立学校にPTAが組織されています。PTAや既存の地域団体に限らず、広く地域の協力者に活動内容の情報提供をしていくことが必要と考えます。

No.	意見要旨	取扱方針
116	学校と家庭が繋がるのは理解できるが、地域については、担い手など地域力が低下している中で協働できるのだろうか。	検討委員会では、学校・家庭・地域それぞれの課題を踏まえた上で、相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し、連携・協働をすすめる場の必要性が議論されています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
117	「学校」、「家庭」、「地域」ができる子ども育成環境であるが、「地域」では、まだ関わり合いが発展できるのではないかと思いました。ご近所付き合いの希薄化や社会規範の変化など、近所の子どもと接したり、時には諭すこともできないという「他人の子どもには触れることができない」社会風潮ですが、例えば、近所の水泳教室では1つのコースで小学生から老人までが一緒にトレーニングやゲームをする機会があり、趣味を通したコミュニケーションの場が存在しています。まずは、こういう他人の子どもとも大人がコミュニケーションができる機会を増やしていくことも「地域」の役割には必要なのかなと思います。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
118	学校や家庭での教育ももちろんだが、それ以外の第三の教育現場をもっと活用すべきだと感じる。それは、地域のコミュニティであったり、地元の商店街であったり、先生や親以外の大人と触れ合う機会が多いほど、子どもの成長につながるはずだ。防犯の観点からみても、地域の子どもたちを知っている大人が増えれば、安心安全なコミュニティをつくることができる。	で意見のとおり、家庭や地域との協働から一人一人の子どもがもつ多様な学びの意欲に応える取組ができるものと考えます。地域防災組織とのつながりから、子どもたちの防災意識の向上や安心安全な暮らしの確保など、開かれた学校づくり協議会を中心としたネットワークの広がりから期待できることをP14に記載しています。
119	子どもたちの成長を支える仕組みの構築が必要で過度に入り込まず見守るスタンス・自主性が重要かと考えます。	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
120	まず初めに現状、教職員の負担がかなり大きくなっているのでそちらの問題解決に向けて早急に取組むべきであると考える。部活の顧問をしている先生方は、平日は授業、土日は部活、それに加えて保護者との面談など先生の業務を挙げようとするとキリがない。もし、このまま先生方の長時間労働が解消されなければ、先生を目指す若者が減っていき、教職員の人手不足が悪化するだろう。よって、部活の顧問は完全に委託化するなどの取組みを早急に行うべきと考える。	学校を取り巻く環境では、教員の多忙化解消や働き方改革は喫緊の課題と認識しています (P2)。市においては教員の授業の持ち時数の軽減を図り単独で授業を担当できる学習指導講師(市講師)や部活動指導員を配置しています。いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
121	地域の意見を聞くことは教育計画にもあるが、教育計画の作成時に地域の意見を十分に反映していると考える。教育計画の前中後期のPDCAサイクルに地域の声を十分に反映できる体制づくりができれば、学校にそれを強いることはない。学校は教育計画をもとに学校経営計画を策定しているので、地域の意見も含まれている。計画を船頭が多すぎる組織で行うよりも、システマティックでパターン化された業務体系を効率的に行うためのPDCAサイクルを重視した組織の方が効率が上がりは働き方改革が進むと考えます。働き方改革は校長をトップとして、地域が校長を支える今の体系の方が進むと思います。	第三期武蔵野市学校教育計画でも、施策の一つとして学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築が必要と記載しています。検討委員会では、学校・家庭・地域それぞれの課題を踏まえた上で、相互の意見を表明し合い、互いの状況を理解し、連携・協働をすすめる場の必要性が議論されています。働き方改革については、引き続き「先生いきいきプロジェクト2.0」を着実に遂行できるよう、ご意見を市にも共有します。
122	「地域」と簡単に言うけれど、不景気が続く現在の日本でそんな自分の時間をさいてまで他人の子どもの面倒を見る余裕のある人はあまりいないのではと思います。 学校そのものにお金をかけて、教員の待遇改善をして良い人材を確保して、教育の質そのものを向上させるほうが大切ではないかと考えます。	いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可 欠であること」を追記しました。
123	そもそも「教員の多忙化」が大問題だと思うのですが、教職員の定数、カリキュラムなど文科省や都教委の制度・方針に関わることなので、当市単独で早期に解決できる事柄ではありませんね。とはいえ、この協働体制の検討はあくまで対症療法と思います。「地域住民等の参画を仕組みとしてカタチづくることを促進する」とのことですが、福祉・環境・コミセンなどですでに地域の担い手として手一杯の方々に、さらに頼らざるを得なくなるのではないかということを危惧します。	活動に関わるメンバーの負担だけでなく、いかに楽にしかも協働できるかを工夫する思索が重要と考えます (P19)。また、いただいたご意見を踏まえて、報告書の結びに「学校教育により多くの公的資源・財源のより一層の投入が不可欠であること」を追記しました。
124	社会常識から乖離した昔の学校・教育委員会の体質が、今は改善されているのかが気になる	いただいたご意見を今後の検討の参考とさせていただき、市にも共有します。
125	一つの公立学校が直接教員を採用し、学校間の異動のない教員を雇用するということが本当に現実的なのか、疑問に思いました。 校区によって 求められる教員像とは、それほど変わってくるのでしょうか。 どちらかというと、校長先生の方針などが色濃く出ていると感じますが、そうす ると採用時の校長先生の大切にする方針に沿った採用になったとして、その校長先生も代わって方針が変わっていった場合に、不整合な事態が 起こってしまうような気もします。	教員の任用に関する意見は、開かれた学校づくり協議会の中で学校の体制や教職員の現状報告が適切に行われ、協議され、その学校の特色に合う人材像が決められるものと考えます (P9)。公募については、学校において直接雇用するものではなく、都教育委員会の異動の中で実施される制度になります。

No.	意見要旨	取扱方針
126	この報告書のイメージにある仕組みを実現することができれば、「期待する効果」が見込めると思います。 学校・家庭・地域が「ベクトルを合わせる」作業は、まさにこの検討委員会が行っている作業に似ていると思います。この作業には相当の時間、労力、モチベーションが必要だと感じます。そのため、各地域がこの作業を行うことのハードルの高さも感じます。 ただし、学校・家庭・地域それぞれが危機感を抱いている今がチャンスだとも思います。 画一的な仕組みではなく、地域ごとに選択できる仕組みであると良いと思います。 「開かれた学校づくり協議会」の事務局機能を、現在の地域コーディネーターの立ち位置で行うことは困難と思われるため、どのような身分であれ、学校の中に動ける人の配置が必要だと思います。 今後、このイメージを、運用レベルに落とし込んでいく作業が大変だと思います。 解決すべき課題は複合的です。市役所の内部においても、指導課と、市長部局を含む関係各課がベクトルを合わせること、それぞれが当事者意識を持ち、主体的にかかわることが大事になると思います。 新しい仕組みを軌道に乗せるためには、中途半端な介入ではなく、教育委員会も地域と二人三脚で歩む覚悟が必要だと思います。 「開かれた学校づくり協議会」の回数と内容を充実させて、教育委員会の職員が支援に入ること、ガイドラインを作成することを考えると、担当課には職員の増員が必要になると思います。今後も様々な方からご意見をいただき、報告書の作成に向けて、より議論が深まることを祈念いたします。	いただいたご意見を踏まえて、「期待する効果」を得るためには教育委員会のみならず市長部局の部署と併せて連携を図り、開かれた学校づくり協議会を支援したり、活動の進捗を共有できるような全庁横断的な体制も必要となってくる(P19)旨を追記しました。
127	今及びこれから求められている最重要課題は、「特別な配慮を必要とする子供への指導」である。この視点の記述がほとんど見られない。学習指導要領(平成29年告示)では、第1章総則第4「児童・生徒の発達の支援」の2「特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導」において、(1)障害のある児童・生徒などへの指導、(2)海外から帰国した児童・生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童・生徒に対する日本語指導、(3)不登校児童・生徒への配慮について、その充実を図ることが示された。特別な配慮を必要とする子供への指導・支援を充実させるためには、子供一人一人の障害の状態、日本語の能力、不登校の要因・背景等を的確に把握し、学校を中心に家庭・地域が協力しながら取り組む体制を構築することが最重要である。個々の子供の実態に応じた、組織的・計画的な指導の実現が学校・家庭・地域に喫緊の課題として、今まさに求められている。部活動の地域移行の問題、SS・TA等人材の確保等においては、学生に限らず、子育てに負われなくなった女性等の発掘において、「開かれた学校づくり協議会」が果たすべき役割・関与が、学校運営上必要不可欠になってきている。	ご意見のとおり、特別な配慮を要する子どもたちのサポートを含めて、学校を取り巻く環境も多様化・複雑化しており、一つ一つの対応の変化により学校に求められる役割が増大していると考えます。部活動の地域移行の検討も含めて、学校を支援する幅広いスタッフの確保の必要性は、今後の検討に際して参考とさせていただきます。